

令和3年度 基本施策評価シート

作成日 令和3年5月18日

基本施策	D1 持続可能な低炭素社会を実現します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意図	
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	低炭素社会の実現へ向けて着実に取り組んでいる。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		94ページ ~ 99ページ	
基本施策主管課名	環境政策課	所属長名	執行 毅
関係課名	防災危機管理室、財産活用課、廃棄物対策課、商工振興課、水産農林政策課、土木総務課、土木建設課、都市計画課、公共交通対策室、住宅課、設備課、建築指導課、中央総合事務所地域整備1課		

基本施策の評価

Dc 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

- 基本施策の成果指標のすべてが令和3年7月以降に算出予定であり、目標達成率が95%未満となるものもある見込みのため、「D」とする。
- 個別施策の成果指標6つのうち100%以上の目標達成率が2つと半数以下で、達成率95%未満の低いものもあるため「c」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

(1) 東日本大震災以降、原子力発電所の停止に伴い温室効果ガスの排出量は増加傾向だったが、平成25年度から減少に転じ(平成24年度は3,096)、平成30年度はエネルギー消費量がピークであった平成19年度の温室効果ガス排出量を初めて下回った。また、これまで使用していた算定マニュアルの改訂に伴い、1990年度まで遡及算定を行った。

市域から排出される温室効果ガス排出

	H19年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 (速報値)
実際の排出量							
目標値	-	2,241	2,194	2,147	2,099	2,052	2,005
温室効果ガス排出量 (実際の排出量)	2,524	3,053	2,932	2,779	2,649	2,569	2,207
基準年比(%)	-	21.0	16.2	10.1	5.0	1.8	▲ 12.6

効果指標値※							
目標値	-	2,241	2,194	2,147	2,099	2,052	2,005
温室効果ガス排出量(効果指標値) 基準年(H19)の排出係数で算出	2,524	2,415	2,380	2,432	2,440	2,425	2,399
基準年比(%)	-	▲ 4.3	▲ 5.7	▲ 3.6	▲ 3.3	▲ 3.9	▲ 5.0
CO ₂ 排出係数(kgCO ₂ /KWh)	0.387	0.613	0.584	0.509	0.462	0.438	0.319
エネルギー消費量(TJ※/年)	29,444	26,655	26,255	26,423	26,055	25,733	25,205

※効果指標値・・・温室効果ガス削減の取組み効果を把握するため、効果指標用として、電力使用量から二酸化炭素排出量を算定する際に19年度の排出係数を用いて算定した排出量であり、実際の排出量とは異なる。

※TJ=テラジュール

※国の「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル算定手法編Ver.1.0」が改訂されたことに伴い、令和元年度に新算定方法にて1990年度まで遡及算定を行い、目標値を含め、算定後の数値を掲載。(成果指標欄も同じ)

- (2) バス空白地域や不便地域で、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)を運行することで、地区住民の公共交通利用が促進され、自家用車利用による温室効果ガスの排出量を削減できた。
- (3) 環境・新エネルギー関連産業への参入に慎重になっている企業が一部見受けられるものの、長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の市内会員企業数は着実に増えるなど、新エネルギー関連の産業集積は進みつつある。(H26:18社→R2:57社)
- (4) 市民防災リーダー養成事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で養成講習を縮小して開催したことにより、例年より少ない38人とどまり、市民防災リーダー認定者数3名以上の連合自治会の割合が目標まで達していない。
- (5) 再生可能エネルギーの利用推進については、市民、事業者、行政などが連携する「ながさきソーラーネットプロジェクト」の取組みを継続して進めた。
- (6) 花のあるまちづくり事業及び花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業を実施したことで、都市の緑化が図られた。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
市域から排出される温室効果ガスの排出量【効果指標用】※1	2,288 千t-CO ₂ (24年度)	↓ 目標値	2,052	2,005	1,958	1,911	1,864
		実績値	2,425	2,399	R3.7算出予定	R4.7算出予定	
		達成率	81.8%	80.3%	—	—	
次世代自動車の普及率	5.3% (25年度)	↑ 目標値	11.1	12.6	14.0	15.5	16.7
		実績値	10.7	12.1	13.3	R4.4算出予定	
		達成率	96.4%	96.0%	95.0%	—	
市役所から排出される温室効果ガスの排出量【効果指標用】 【補助代替指標】	74,008 t-CO ₂ (26年度)	↓ 目標値	68,149	66,196	64,243	62,290	60,337
		実績値	78,730	79,293	77,540	R3.7算出予定	
		達成率	84.5%	80.2%	79.3%	—	
住宅用太陽光発電設備の普及率【補助代替指標】※2	8.3% (26年度)	↑ 目標値	14.5	16.6	18.6	20.7	
		実績値	10.2	10.8			
		達成率	70.3%	65.1%			

※1 令和元年度実績値は2年遅れの令和3年7月算出予定のため、補助代替指標として市役所から排出される温室効果ガスの排出量【効果指標用】(D1-1再掲)を記載した。

※2 令和元年度以降、指標の算出根拠となる長崎市内の住宅用太陽光発電設備設置数の提供元であった九州電力の小売、送配電部門が分社化されたことに伴うシステム更新により、R2年1月から統計データがとられておらず今後提供されないこととなったため、評価結果に含めず、成果指標として取り扱わないものとする。

今後の取組方針

- (1)「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、市民、事業者、行政が一丸となって取組みを加速させ、長崎広域連携中枢都市圏を形成する長与町、時津町においては、一市二町で連携し、地球温暖化対策の相乗効果を生み出せるよう、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の共同策定に向けて検討を進める。
- (2)「長崎市地球温暖化対策実行計画」に掲げる将来ビジョンの実現に向けた実施計画である「重点アクションプログラム」に定める中期削減目標に基づいて重点的かつ横断的に取組むとともに、令和3年度からは次期計画を策定し、引き続き切れ目なく実行していく。
- (3)コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)については、利用実態を踏まえるとともに、関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態等に即した運行内容を検討し、路線の維持に努める。
- (4)再生可能エネルギーの地産地消を図るため、地域エネルギー事業の推進や、木質バイオマスを含めた新たな脱炭素事業の創出に向けて検討を進める。
- (5)環境・新エネルギー等、新分野への地場企業の進出を支援する取組みを引き続き進める。
- (6)市民総参加の環境行動の推進に向けた『ながさきエコライフ』の取組みの更なる浸透と拡大を図るため、持続可能な地域づくりを担う人材育成を進める「ながさきサステナプロジェクト」を着実に実施する。
- (7)新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域へ直接出向いて説明する機会が減少したことなどから、市民防災リーダーの認定者数が少ない自治会へ十分な働きかけができなかったが、今後の感染状況を見ながら、養成講習に参加していただけるよう個別に働きかけを行う。
- (8)再生可能エネルギーへの転換を促進するため、「ながさきソーラーネットプロジェクト」を着実に実施する。
- (9)緑あふれるまちづくり及び都市緑化の推進を図るため、緑化補助制度等について積極的にPR活動を行う。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Dc」については、所管評価のとおり。
- 低炭素社会の実現については行政だけでは難しいので、積極的に民間と連携して事業を進めてほしい。

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	D1-1 温室効果ガスの排出を抑制する緩和策(排出削減)と気候変動の影響に対する適応策を推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策(排出削減)と気候変動の影響に対する適応策に取り組んでいる。	
個別施策主管課名	環境政策課	所属長名	執行 毅

令和2年度の取組概要

- ①低炭素な都市の形成
- ・地球温暖化とそれに伴う気候変動による影響を回避するため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ 長崎」を宣言した。
 - ・都市計画マスタープランに示す将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けた都市計画の見直しにより、環境に配慮した都市形成を図った。【E5-1から一部再掲】
 - ・温室効果ガスの排出削減を図るため、バス空白地域や不便地区において、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)を運行して公共交通利用を促進し、自動車使用の抑制につなげた。【E7-2から一部再掲】
 - ・温室効果ガスの排出抑制を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大する中であっても運行を継続できるよう、各交通事業者へ支援を行った。【E7-2から一部再掲】
- ②環境関連産業の活性化
- ・環境・新エネルギー等、新分野への地場企業の進出を促進するため、技術研究開発や市場調査など進出の際に必要な可能性調査の取組みに対して支援を行った。
 - ・(一社)おひさまNetながさがきが運営している市民ファンドを活用した公民館の屋根における太陽光発電事業において、運営する際に必要なデータの提供など、事業推進への支援を行った。
- ③省資源・循環型の地域づくり
- ・ごみの分別徹底、ごみの減量化及び資源化を推進するため、自治会長からの推薦を受け任命している地域のゴミ減量・リサイクルのリーダーであるリサイクル推進員に対する研修会を開催した。【D2-1から再掲】
- ④日常生活や事業活動の低炭素化
- ・温室効果ガス排出量削減のため、全市的な取組みとして、「長崎市地球温暖化対策実行計画」の実施計画である「重点アクションプログラム(平成28～令和3年度)」の着実な進行管理を図った。
 - ・「長崎市役所地球温暖化防止率先行動計画【事務事業編】」の目標達成に向け、市役所から排出される温室効果ガスを削減するため、節電や省資源行動など、それぞれの職場・職員が身近なエコアクションに取り組んだ。
 - ・持続可能な地域づくりを担う人材育成推進を目的とした「ながさきサステナプロジェクト」の一環として、「サステナプラザながさがき(長崎市地球温暖化防止活動推進センター)」において、より幅広い市民の身近な環境行動を促進するため、エコカフェ等の市民向けイベントを実施した。【D5-2から再掲】
 - ・例年水辺の森公園で開催していた「ながさきエコライフ・フェスタ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は非接触型ツールの活用や会場を分散するなど、手法を変更して実施した。【D5-2から再掲】
 - ・「長崎市地球温暖化防止活動推進員」に対する研修会を開催し、スキルアップと地域での出前講座の質の向上を図った。【D5-2から再掲】
 - ・環境に配慮した事業活動を促進するため、エコアクション21地域事務局や長与町、時津町と連携して中小企業向け「エコアクション21」説明会を開催した。【D5-2から再掲】
 - ・長崎市版「COOL CHOICE(賢い選択)運動(※1)」として、省エネ家電、省エネ住宅、低炭素物流、エコカー、スマートムーブ(※2)の普及促進を行い、「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図った。【D5-2から再掲】
 - ・公共交通機関への乗換えを促すため、官民連携してノーマイカー及びエコドライブを推進するスマートムーブの取組みを実施するとともに、長崎市版「COOL CHOICE運動(※1)」の実施や県下一斉スマートムーブ(※2)ウィークとの連携などにより、市民及び事業者に公共交通機関利用の周知及び推進を図った。【D3-1及びE7-2へ再掲】
 - ・食の地産地消を推進(※3)するため、「ながさき実り・恵みの感謝祭」(11月21日～12月6日)を開催し、直売所をはじめ、市内の農水産物や食のPRを行った。【C7-1から再掲】
 - ・市のホームページやSNSにおいて、農水産物直売所のイベント情報等をPRするとともに、直売所等が実施する消費者交流イベントに対する支援を行った。【C7-1から再掲】
- ⑤気候変動の影響に対する適応策
- ・地域住民へ災害に対する日頃の備えの啓発や自主避難の呼びかけなど自助、共助の基盤を作り、地域防災力の向上と災害による被害の軽減に繋げるため、地域防災力の推進役となる市民防災リーダー養成講習を1回開催した。【E1-2から再掲】

⑥「地球市民」としての国際協力
 ・(独法)国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業として、大学や環境団体等の関係団体と新たなプロジェクトの情報収集を行うなど連携を図ったが、令和2年度はコロナ禍により関係団体の活動自体が制限され、具体的なプロジェクトへつなげることができなかった。

※1 地球温暖化防止のため「COOL CHOICE(賢い選択)」として、公共交通機関の利用、エコカー、エコ住宅、省エネ家電への買替え等を促す国民運動のこと。

※2 スマートムーブ…公共交通機関利用への転換、エコドライブの実施及びカーシェアリングの実施など、エコで賢い移動方法のこと。

※3 食の地産地消を推進することは、輸送に伴う燃料消費を抑制することになり、CO2削減に資する。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値(時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
市役所から排出される温室効果ガスの排出量【効果指標用】	74,008 t-CO ₂ (26年度)	↓ 目標値	68,149	66,196	64,243	62,290	60,337
		実績値	78,730	79,293	77,540	R3.7算出予定	
		達成率	84.5%	80.2%	79.3%	—	
エコアクション21認証登録数	26件 (26年度)	↑ 目標値	41	46	51	56	56
		実績値	29.0	30.0	26.0	28.0	
		達成率	70.7%	65.2%	51.0%	50.0%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①低炭素な都市の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すため、「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言した。 ・環境に配慮した都市形成を図るため、大規模工場跡地を計画的に土地利用転換し、都市機能の適切な配置及び集積するための都市計画の見直しを行った。【E5-1から一部再掲】 ・バス空白地域や不便地域において、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)を運行し、公共交通利用を促進した。(コミュニティバス等:10路線、乗合タクシー:5地区、デマンド交通:1地区)【E7-2から一部再掲】 ・新型コロナウイルス感染症拡大する中であっても運行を継続する、路線バス、路面電車、タクシーの各事業者に市独自の支援金を支出した。【E7-2から一部再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者等における二酸化炭素排出削減の意識の醸成につながった。 ・「長崎スタジアムシティプロジェクト」の具体化に向けて、必要となる都市計画見直しを行うことで、将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に寄与した。【E5-1から一部再掲】 ・地区住民の公共交通利用が促進され、利便性が向上するとともに、自家用車利用による温室効果ガスの排出量削減につながった。【E7-2から一部再掲】 ・公共交通の運行が継続され、温室効果ガスの排出量抑制に寄与した。【E7-2から一部再掲】
<p>②環境関連産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋再生エネルギー関連産業の集積を図るため、進出の際に必要なとされる可能性調査などの取組みに対して支援を行った。(1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の市内会員企業数は増えてきており、海洋再生エネルギーの本格的な普及に向け、関連産業の集積は進みつつある。(平成26年度:18社→令和2年度:57社)
<p>③省資源・循環型の地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの1人1日あたりの排出量については減少(令和元年度:971g→令和2年度:968g)している。【D2-1から再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの発生抑制や分別・減量化、リサイクル推進員配置自治会の増加等により、市民のごみ減量・分別及びリサイクル意識の高揚が図られた。【D2-1から再掲】

<p>④日常生活や事業活動の低炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サステナプラザながさき」で実施したエコカフェは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、一部動画配信も取り入れながら実施した(令和2年度 12回中5回動画配信)。 ・「ながさきエコライフ・フェスタ」は、かもめ広場をメイン会場に、その他8か所のサテライト会場で開催し、約1,000人が来場した。(エコライフ・フェスタ 令和元年度:約62,000人→令和2年度:約1,000人)また、「ながさきエコライフ・ウィーク」期間中、全市立小中学校や事業所の約12,000人が参加した。【D5-2から再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、これまでの開催内容を見直し、密を避けるため非接触型ツールの活用や会場を分散させたイベント形態を取り入れるなど、新しい生活様式に対応したイベントを実施し、市民や事業者がイベントに参加することで、自らできる環境行動を知り、環境行動の実践に繋がった。【D5-2から再掲】
<ul style="list-style-type: none"> ・ながさきエコライフ・フェスタ等(参加者数:1,000人)においてエコドライブを中心とした運動を行い、スマートムーブの取組みを促した。【D3-1及びE7-2へ再掲】 ・県下一斉スマートムーブウィークとの運動により、スマートムーブへの取組みを促した。【D3-1及びE7-2へ再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートムーブの取組みにより、市民及び事業者のCO2削減に向けた環境行動の啓発や公共交通機関利用促進につながった。【D3-1及びE7-2へ再掲】
<ul style="list-style-type: none"> ・「ながさき実り・恵みの感謝祭」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場を7つに分散開催、長崎市直売所ネットワーク加盟の21の各直売所を繋ぐスタンプラリーを行うことにより、市内一円の直売所について広くPRすることができた。 ※ながさき実り・恵みの感謝祭 (令和元年度:62,000人、3,223千円→令和2年度:人数不明、552千円) <p>【C7-1から再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ながさき実り・恵みの感謝祭」の来場者に対し、市内産農水産物のPRや、地産地消に対する意識の醸成ができた。【C7-1から再掲】
<p>⑤気候変動の影響に対する適応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民防災リーダーとして新たに38人を認定し、合計で1,234人となった。【E1-2から再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの市民防災リーダーが、地域の防災訓練を計画するなど地域防災活動の推進役として活動されることにより、自助・共助の意識の向上が図られている。【E1-2から再掲】

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①低炭素な都市の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとまりのある市街地の形成は自然環境保全にも寄与することから、立地適正化計画の目標の一つに居住誘導区域内の人口密度の維持を掲げているが、転出超過人口の増大と相まって、目標を達成できない可能性がある。【E5-1から一部再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地の選択はあくまで個人の自由であるとともに利便性の高い居住誘導区域等は地価が高く、住み替えが困難な状況にあると考えられるため。【E5-1から再掲】
<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者は厳しい経営状況にあり、大幅な減便や不採算路線からの撤退の可能性が高まっている。【E7-2から再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで人口減少などにもとまない利用者減少が続いてきたが、さらに新型コロナウイルス感染症拡大にもとまう利用者の急減が生じた。【E7-2から再掲】
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)は、乗車率が低迷している路線がある。【E7-2から一部再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・縁辺部は人口規模が小さく、高齢化も進展し、通勤・通学など毎日の利用者も多くは見込めない。【E7-2から再掲】

<p>②環境関連産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境・新エネルギー等、新分野への進出に慎重になっている地場企業も見受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋再生エネルギーの本格的な普及時期等が明確となっておらず、具体的なビジネスモデルを描けていない。
<p>③省資源・循環型の地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度と比べ、市民1人1日あたりの排出量は減少しているものの、分別によるリサイクル及び減量化への取組みが十分でない。【D2-1から再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者のごみ分別・減量及びリサイクル意識は向上しているが、燃やせるごみの中にリサイクル可能な古紙が含まれていることや市民1人1日あたりのごみ量が全国平均よりも約50g多いことなど、市民及び事業者へのごみ減量及び分別の啓発、周知徹底が不十分である。【D2-1から再掲】
<p>④日常生活や事業活動の低炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大が、環境に興味のある市民に限られており、イベントが一過性のものとなっている。 ・長崎市域の温室効果ガス排出量の削減が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者の環境配慮活動の取組状況の把握や、取組みへの参加拡大に向けた、継続的な働きかけが不足している。
<ul style="list-style-type: none"> ・市内農水産物直売所の販売額は前年比4.1%上昇し、約30億1千万円となったが、目標値には届かなかった。【D1-1へ再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の高齢化により直売所への出荷量が減少した。 ・新型コロナウイルス感染対策のため、地産地消イベントの中止など、十分な地元産品の情報発信ができなかった。【D1-1へ再掲】

今後の取組方針

<p>①低炭素な都市の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、市民、事業者、行政が一丸となって取組みを加速させ、長崎広域連携中枢都市圏を形成する長与町、時津町においては、一市二町で連携し、地球温暖化対策の相乗効果を生み出せるよう、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の共同策定に向けて検討を進める。 ・「長崎市地球温暖化対策実行計画」に掲げる将来ビジョンの実現に向けた実施計画である「重点アクションプログラム」に定める中期削減目標に基づいて重点的かつ横断的にとりくむとともに、令和3年度からは次期計画を策定し、引き続き切れ目なく実行していく。 ・将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、都市機能及び居住機能を誘導しやすく、環境に配慮した都市形成を図るため、都市計画制度による規制緩和及び立地適正化計画制度を活用した機能誘導策を一体的に運用する。【E5-1から一部再掲】 ・コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通（予約型乗合タクシー）は、利用実態等を踏まえるとともに、利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運行内容へ見直しを行うなど、路線の維持に努める。【E7-2から再掲】 ・公共交通はポストコロナの社会でも必要不可欠な社会基盤であることから、交通事業者の実情を把握しながら、可能な限り支援を検討していく。【E7-2から再掲】 <p>②環境関連産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーへの転換を促進するため、「ながさきソーラーネットプロジェクト」を着実に実施する。 ・環境・新エネルギー等、新分野への地場企業の進出を支援する取組みを引き続き進める。 <p>③省資源・循環型の地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するために、リサイクル推進員の配置及び連携を強化し、各地域のごみの減量の指導・啓発を行い、資源物（資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装など）の分別収集を促進する。併せて、コロナ禍にあっても可能な限りごみの減量とリサイクルへの取組みが継続できるように啓発・周知を行う。【D2-1から再掲】

④日常生活や事業活動の低炭素化

・「サステナプラザながさき」を中心として、市民ネットワーク「ながさきエコネット」と連携、協力しながら既存のイベントを活用し、「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図り、より多くの市民の継続的で身近な環境行動につなげる。【D5-2から再掲】

・コロナ禍においても、市民及び事業者の環境行動の普及・啓発が図られるような取組みを推進する。

・県や関係団体との連携を深め、市民及び事業者へ公共交通機関の利用を促す。【D3-1及びE7-2へ再掲】

・県下一斉スマートムーブウィークとの連携により、市民及び事業者に公共交通機関利用の周知及び推進を図り、スマートムーブの取組みを浸透させる。【D3-1及びE7-2へ再掲】

・「ながさき実り・恵みの感謝祭」、「長崎帆船まつり 新鮮市」については、事前周知を強化するとともに、イベント内容の充実を図り、来場者数の増加、農水産物の消費拡大につなげる。また、新型コロナ感染拡大の状況下においてもイベントを実施できるよう新たな取組みを検討していく。【C7-1から再掲】

・農水産物直売所については、SNSによる情報発信を行い、幅広い年齢層に対するPRを強化する。【C7-1から再掲】

⑤気候変動の影響に対する適応策

・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域へ直接出向いて説明する機会が減少したことなどから、市民防災リーダーの認定者数が少ない自治会へ十分な働きかけができなかったが、今後の感染状況を見ながら、養成講習に参加していただけるよう個別に働きかけを行うとともに、認定者に対しては、連合自治会内の地域防災マップづくりやステップアップ研修会などへの参加を積極的に呼びかけることで、市民防災リーダーを各地域に養成するとともに、リーダー個人の資質向上を図る。【E1-2から再掲】

⑥「地球市民」としての国際協力

・(独法)国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業として、引き続き大学や環境団体等の関係団体と新たなプロジェクトの情報収集を行うなど連携を図り、コロナ禍においてもできる長崎市の環境分野における国際協力について取組みを推進する。

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	D1-2 再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーを促進します				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図			
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	限りあるエネルギーを大切にしている。			
個別施策主管課名	環境政策課	所属長名	執行 毅		

令和2年度 of 取組概要

- ①再生可能エネルギーの利活用の促進
- ・再生可能エネルギーへの転換を促進するため、市民、事業者、行政などが連携する「ながさきソーラーネットプロジェクト」の取組みを継続して進めた。
 - ・地域エネルギー事業体「(株)ながさきサステナエナジー」は、令和2年12月から公共施設への電力供給を開始し、令和3年1月からは、市が所有する再生可能エネルギー由来の電力の供給を開始し、エネルギーの地産地消が図られ、3月末時点で157施設に供給した
 - ・木質バイオマスを活用した小規模な熱エネルギー利用の検討に資するため、令和元年度の調査結果をもとに、市内でボイラーを転換するにあたってのコスト及び償還期間の試算の実施及び庁内関係課と情報の共有を行った。
- ②省エネルギーの促進
- ・長崎市役所次世代自動車等導入計画により、公用車として電気自動車を1台購入した。
 - ・建築物の省エネルギー化を促進するため、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づき、規制措置の対象となる建築物については省エネ基準に適合するための指導を行った。
 - ・長崎市版「COOL CHOICE(賢い選択)運動」として、エコカー、公共交通機関の利用等の普及促進を行い、「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図った。【D5-2から再掲】
 - ・「住宅性能向上リフォーム補助金」において、省エネルギー化の推進を目的とした民間住宅の屋根の遮熱・断熱塗装工事を継続して補助対象とした。
 - ・太陽光発電設備を、2箇所(伊良林小学校(出力20kW)、仁田・佐古小学校(出力20kW))新たに設置した。
 - ・消費電力の大きい水銀灯やナトリウム灯などの道路照明灯(トンネル照明含む)を、低消費電力かつ長寿命なLEDへ転換することにより、二酸化炭素の排出量を削減した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3	
住宅用太陽光発電設備の普及率※1	8.3% (26年度)	↑	目標値	14.5	16.6	18.6	20.7	
			実績値	10.2	10.8			
			達成率	70.3%	65.1%			
公共施設の太陽光発電設備の導入箇所数※2	37箇所 (26年度)	↑	目標値	51	53	54	56	57
			実績値	53.0	54.0	54.0	56.0	
			達成率	103.9%	101.9%	100.0%	100.0%	
公用車への電気自動車導入台数[累計]	9台 (27年度)	↑	目標値	11	12	13	14	15
			実績値	10.0	11.0	12.0	13.0	
			達成率	90.9%	91.7%	92.3%	92.9%	

※1 令和元年度以降指標の算出根拠となる長崎市内の住宅用太陽光発電設備設置数の提供元であった九州電力の小売、送配電部門が分社化されたことに伴うシステム更新により、R2年1月から統計データがとられておらず今後提供されないこととなったため、評価結果に含めず、成果指標として取り扱わないものとする。

※2 公共施設の太陽光発電設備の導入箇所数は、平成27年～28年度に実施した「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」により、臨時に導入箇所数が9箇所増加し、令和2年度当初目標値47箇所を達成したため、令和2年度目標値の再設定を行った。

※3 公用車への電気自動車導入台数は、平成19年度～令和2年度実績を記入しており、2台廃車済みのため、令和2年度時点の実際の保有台数は11台。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①再生可能エネルギーの利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域エネルギー事業体「㈱ながさきサステナエナジー」は、令和2年12月から公共施設への電力供給を開始し、令和3年1月からは、市が所有する再生可能エネルギー由来の電力の供給を開始し、エネルギーの地産地消が図られ、3月末時点で157施設に供給した。 ・現時点で把握している条件をもとに、木質バイオマスボイラーへ転換するにあたってのコスト及び償還期間を試算しボイラー規模によっては法定耐用年数である15年以内で事業費等を償還できる可能性があることが明らかとなった。 ・「ながさきソーラーネット[メガ]三京発電所」において発電及び売電を実施しているが、令和2年度の発電量は1,176,500kwhとなっており、目標達成率は90.8%となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を促進する体制が整備され、CO2削減のための新たな脱炭素事業の創出に向けた取り組みが始まった。 ・木質バイオマスボイラーの導入に向けて、より長崎市の現状に則した費用面からのアプローチにつなげることが可能となった。 ・一般家庭の年間電力消費量約327世帯分に相当する電力量を発電し、約405tの二酸化炭素の削減につながった。
<p>②省エネルギーの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車として電気自動車を1台導入した。 ・長崎市版「COOL CHOICE運動」の普及啓発として、事業所1社を訪問し49名が参加した。また、長崎市立図書館において、環境団体と連携して「スマートムーブ」※の普及啓発ブースを出展し、20名の市民が参加した。【D5-2から再掲】 ※スマートムーブ・・・公共交通機関利用への転換、エコドライブの実施及びカーシェアリングの実施など、エコで賢い移動方法のこと。 ・消費電力の大きい水銀灯やナトリウム灯などの道路照明灯(トンネル照明含む)を、低消費電力かつ長寿命なLEDへ1,550灯転換することにより、二酸化炭素の排出量を100.7t削減(杉の木換算:7,193本)することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車を導入したことにより、公用車使用に係る二酸化炭素排出量の削減につながった。 ・市民や企業、環境団体などと連携した長崎市版「COOL CHOICE運動」と併せ「ながさきエコライフ」の取り組みの浸透と拡大につながった。【D5-2から再掲】 ・道路照明灯を低消費電力かつ長寿命なLEDへ転換することにより、二酸化炭素排出量の削減につながった。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①再生可能エネルギーの利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に木質バイオマスボイラーの需要家がないため、市内循環に向けたスキームを構築することが出来ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスについての情報が不足していることや設置費用が高額であること等の問題により、市内に木質チップの利用先がほとんどいない状況となっており、資源が市外へ流出し、地域内での循環利用が進んでいない。
<ul style="list-style-type: none"> ・「ながさきソーラーネット[メガ]三京発電所」において、九州電力送配電指示の出力制御により太陽光による発電量が減少することが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの適地が多く、太陽光発電設備の導入が他地域に比べて進んでいる九州地区において、供給力が電力需要を上回る状況が発生し、出力が制御されるため。
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電設備普及率が把握できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度以降、指標の算出根拠となる長崎市内の住宅用太陽光発電設備設置数の提供元であった九州電力の小売、送配電部門が分社化されたことに伴うシステム更新により、R2年1月から統計データがとられておらず、今後提供されないこととなったため、数値を把握できない。
<p>②省エネルギーの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がエネルギー消費を低減させる省エネ設備、製品などの情報に接する機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の中で環境に関する意識を持つことや行動をする機会がイベントなどでの一時的な情報提供となっており、継続的、持続的なものとなっていない。

今後の取組方針

<p>①再生可能エネルギーの利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を図るため、地域エネルギー事業体「(株)ながさきサステナエナジー」による市有施設への電力供給契約に向けた整理をさらに進め、小売電気事業の安定運営を目指す。 ・これまでに実施した木質バイオマスに関する調査等の結果を受け、エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業において需要側と供給側のマッチングを実施し、木質バイオマスの普及、活用を目指す。 ・再生可能エネルギーや電気自動車等の活用に向け、「エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業」において市内の産学官民が連携するネットワークを構築することにより、市民や事業者などの意識の醸成を図り、新たな脱炭素化事業の創出につなげる。 ・市内のCO2削減、防災面強化、エネルギーの地産地消の促進を目的として長崎市東公園第4駐車場に電気自動車の急速充電設備を設置する。 ・再生可能エネルギーへの転換を促進するため、「ながさきソーラーネットプロジェクト」を着実に実施する。 ・環境・新エネルギー等、新分野への地場企業の進出を支援する取組みを引き続き進める。 <p>②省エネルギーの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市における次世代自動車等の導入を推進する。 ・公園施設や街路灯をはじめ、公共施設照明のLED化に向けた導入計画策定の検討を行うなど、省エネルギー化を促進する。 ・引き続き令和3年度においても道路照明灯のLED化を進めていく。 ・「住宅性能向上リフォーム補助金」において、民間住宅の省エネルギー化を目的とした屋根の遮熱・断熱塗装工事を引き続き補助対象とすることで、民間住宅の省エネルギー化を促進する。 ・長崎市版「COOL CHOICE運動」に併せて、市民総参加の環境行動の推進に向けた「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図るとともに、持続可能な地域づくりを担う人材育成を進める「ながさきサステナプロジェクト」を着実に実施する。
--

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	(事業名) メガソーラー事業費 【環境政策課】 (事業目的) 環境負荷の少ない循環型で低炭素な社会の実現のため、市民、事業者、行政などが連携して再生可能エネルギーへの転換を促進する。 (事業概要) ながさきソーラーネットプロジェクトの一環として、直営(リース方式)により三京クリーンランド埋立処分場敷地内にメガソーラーを整備し、発電及び売電する。	実施年度	継続	
		成果指標	発電量	
		目標値	1,301,500 (%,人、円など)	1,295,000 (%,人、円など)
		実績値	1,160,000 (%,人、円など)	1,176,500 (%,人、円など)
		達成率	89.1 %	90.8 %
		決算(見込)額	37,371,388 円	37,714,248 円
		成果指標及び目標値の説明	太陽光発電の稼働状況を把握するため、太陽光発電による年間の発電量を成果指標とした。 目標値については、太陽光発電による年間の予測発電量を設定した。 ※発電量の実績値は、九州電力への売電量を使用した。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 三京クリーンランド埋立処分場敷地内に整備したメガソーラーを安定的に運転し、発電及び売電を行った。 (成果・課題等) 太陽光発電量に相当する二酸化炭素が削減された。また、売電による収益が得られたが、目標値には達することができなかった。 令和元年度は、九州電力送配電の指示に基づき出力制御が1年間で23回実施され、出力制御により失った売電量見込は約12万kWhであった。今後も出力制御の回数が増えることが懸念されるが、引き続き、適正な維持管理を図る。	(取組実績) 三京クリーンランド埋立処分場敷地内に整備したメガソーラーを安定的に運転し、発電及び売電を行った。 (成果・課題等) 太陽光発電量に相当する二酸化炭素が削減された。また、売電による収益が得られたが、目標値には達することができなかった。 令和2年度は、九州電力送配電の指示に基づき出力制御が1年間で21回実施され、出力制御により失った売電量見込は約12万kWhであった。今後も出力制御の回数が増えることが懸念されるが、引き続き、適正な維持管理を図る。		

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	D1-3 緑あふれるまちづくりを進めます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	緑あふれるまちづくりを進めている。	
個別施策主管課名	土木総務課	所属長名	竹内 裕二

令和2年度 of 取組概要

- ①公共空間の樹木植栽や芝生化の推進
 ・学校グラウンドにおいて、既存芝生への補植を行った。
- ②制度の充実による民間建築物の屋上や壁面等の緑化の推進
 ・敷地内緑化事業において、民有地の生垣、樹木の植栽に対して補助金を交付した。
- ③市民環境美化活動の推進
 ・花のあるまちづくり事業及び花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業において、道路花壇、フラワーポット、地域センター管内における花壇に植栽し維持管理を行うとともに、地元自治会やボランティア団体に対して花苗を配布したことによって、年間を通じて四季折々の花を楽しめる環境を提供できた。なお、3月に浜町ベルナード観光通りで開催予定であった、ながさきグリーンキャンペーンについては、新型コロナウイルス感染防止のため中止したが、プレイベントである長崎市内の花や緑に関するフォトコンテストの実施により、魅力を広く発信することができた。【E8-4から再掲】

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
公園等公共施設芝生化面積[累計]※1	5,920㎡ (26年度)	↑ 目標値	6,970	7,320	7,670	8,020	
		↑ 実績値	7,220	7,420	7,420		
		↑ 達成率	103.6%	101.4%	96.7%		
民間建築物の屋上緑化面積[累計]※2	4,090㎡ (26年度)	↑ 目標値	4,588	4,754	4,920	5,090	
		↑ 実績値	4,254.2	4,299.2	4,407.6	4,463.6	
		↑ 達成率	92.7%	90.4%	89.6%	87.7%	
花苗等配布数【E8-4から再掲】	129,500株 (26年度)	↑ 目標値	133,300	134,600	135,900	137,000	138,300
		↑ 実績値	181,500	182,000	137,000	171,528.0	
		↑ 達成率	136.2%	135.2%	100.8%	125.2%	

※1 公園等公共施設芝生化については、維持管理の困難さから、新たな要望が無くなったため、令和元年度に事業を廃止したことから、令和2年度評価からは評価結果に含めず、成果指標として取り扱わないものとする。

※2 民間建築物等の屋上緑化については、ニーズそのものの減少や、市民の緑に対する考え方の変化に対応するため、令和3年度に事業を廃止することから、令和3年度評価からは評価結果に含めず、成果指標として取り扱わないものとする。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>②制度の充実による民間建築物の屋上や壁面等の緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地内緑化事業において、緑化樹等植栽(事業所緑化)0件、生垣等設置2件、樹木植栽6件、屋上緑化1件計9件の補助金を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋上緑化面積は目標値を下回ったが、補助金の交付件数は昨年並みの申請があったことから、民有地の敷地内において、緑化を実施し都市緑化の推進が図られた。
<p>③市民環境美化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 花のあるまちづくり事業及び花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業において、道路花壇86箇所670㎡、フラワーポット10箇所134基、地域センター管内における花壇40箇所5,537㎡に植栽し維持管理を行った。また地元自治会やボランティア団体に対して413件171,528花苗を配布した。【E8-4から再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 回遊空間の環境美化が図られた。また、自治会やボランティア団体への花苗等の配布数が増加し、目標値を上回ったことから、地域の環境美化活動や緑化推進に関する市民意識が高まった。【E8-4から再掲】

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>②制度の充実による民間建築物の屋上や壁面等の緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間屋上緑化の取組みを促進させることが困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度(屋上緑化補助)利用者へのアンケートによると、5割の利用者が屋上緑化後維持管理に苦勞しているとの声があった。また、造園業者へのアンケートによると、維持管理や費用負担が大きいことから、手間がかからないように庭づくりが簡素化されているなど、ニーズそのものの減少や、市民の緑に対する考え方が変化していることが考えられる。

今後の取組方針

- ①公共空間の樹木植栽や芝生化の推進
 - 芝生化の推進については、維持管理の困難さから新規の芝生化の実施があっていないため、芝生化チャレンジの事業の新規受付は見合わせるが、芝生化に取り組んだ箇所のうち、継続して芝生を維持することに対しての補植などは花のあるまちづくり事業と統合し支援する。
- ②制度の充実による民間建築物の屋上や壁面等の緑化の推進
 - 民間建築物における屋上緑化や民有地の住宅や事業所の敷地内における緑化の推進を実施してきたが、市民の緑に対する考え方が、利用者や造園業者へのアンケートにより、維持管理や費用負担が大きいこと、手間がかからないように庭づくりが簡素化されているなど、ニーズそのものが大きく減少しており、令和2年度をもって補助制度を廃止した。今後はフォトコンテストや園芸講習会などを実施し、積極的にSNSを活用するなど、より多くの、より幅広い世代に花と緑に対する関心をもってもらおう。
- ③市民環境美化活動の推進
 - 花のあるまちづくり事業及び花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業において、自治会等地域団体と協働した環境美化を進めるとともに、継続して緑化エリアの拡大を図る。【E8-4から再掲】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	<p>(事業名) 花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業費(R3 廃止) (屋上緑化事業)</p> <p>【土木総務課】</p> <p>(事業目的) 屋上緑化の推進を図ることで、市民とともに 緑を増やし、まちに潤いをつくるとともに、ヒート アイランド現象の緩和に寄与する。</p> <p>(事業概要) 都市部における新たな緑を創出する方策とし て基金を運用し、屋上緑化に対して補助金を交 付する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	民間建築物の屋上緑化面積[累計]	
		目標値	4,920.0 m ²	5,090.0 m ²
		実績値	4,407.6 m ²	4,463.6 m ²
		達成率	89.6 %	87.7 %
		決算(見込)額	1,100,000 円	1,000,000 円
		成果指標及 び目標値の 説明	民間建築物の屋上緑化の推進状況を把握するため、累計の屋上緑化面積を成果指標とした。 基準値4,090m ² (平成26年度)から令和2年度までに5,090m ² (毎年約166m ² 増)とする目標値を設定しており、令和2年度末時点では5,090m ² とした。	
取組実績 、成果・課題 等	(取組実績) 屋上緑化事業区域内の緑化に対 して、2件の補助金を交付した。	(取組実績) 屋上緑化事業区域内の緑化に対 して、1件の補助金を交付した。		
	(成果・課題等) 目標は達成できなかったが、屋 上緑化事業区域内に108.4m ² の緑 を増やすことができた。 屋上緑化に関しては、施工後の 維持管理に対する負担感からニー ズそのものの減少が見られること から、今後は制度内容の検討が必要 である。	(成果・課題等) 目標は達成できなかったが、屋 上緑化事業区域内に56.0m ² の緑を 増やすことができた。 制度開始当初と比較して、市民 の緑に対する考え方が変化してい ることなどから、ニーズが減少して いるため、令和2年度をもって廃止 した。		
2	<p>(事業名) 花のあるまちづくり事業費 【中央総合事務所地域整備1課】 【中央総合事務所地域整備2課】 【南総合事務所地域整備課】 【北総合事務所地域整備課】</p> <p>花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業費 【土木総務課】 【E8-4から再掲】</p> <p>(事業目的) 市民とともに緑を増やし、まちの緑化を推進 する。</p> <p>(事業概要) 年間を通じて楽しめる四季折々の花を市街地 の主要な観光ルートの道路花壇等に植栽す る。また、花苗等を地元自治会やボランティア 団体に配布して、道路花壇や公園花壇等に植 栽する。</p> <p>(決算(見込額)額内訳) 中央総合事務所 38,029,753円 南総合事務所 9,885,072円 北総合事務所 4,359,739円 土木総務課 440,786円</p>	実施年度	継続	
		成果指標	花苗等配布数	
		目標値	135,900 株	137,000 株
		総事業進捗率	137,000 株	171,528 株
		達成率	100.8 %	125.2 %
		決算(見込)額	59,976,602 円	52,715,350 円
		成果指標及 び目標値の 説明	市民と行政の協働により花苗等を植栽し、地域の環境美化を図ること から、自治会等への花苗等配布株数を成果指標とした。 基準値129,500株(平成26年度)から毎年1%増を目標とし、令和2年度 は約6%増(137,000株)を目標値とした。	
取組実績 、成果・課題 等	(取組実績) 道路花壇86箇所670m ² 、フラワー ポット12箇所156基、地域センター 管内における花壇40箇所5,537m ² において花を植栽し管理を行った。 また、自治会やボランティア団体 に対して、298件、137,000株の花 苗を配布し、植栽した。	(取組実績) 道路花壇86箇所670m ² 、フラワー ポット10箇所134基、地域センター 管内における花壇40箇所5,537m ² において花を植栽し管理を行った。 また、自治会やボランティア団体 に対して、413件、171,528株の花 苗を配布し、植栽した。		
	(成果・課題等) 回遊空間の環境美化や緑化エリ アの拡大が図られ、また、自治会 等に対する花苗等の配布数が増 加し、市民と共に緑を増やすことが できた。	(成果・課題等) 回遊空間の環境美化や緑化エリ アの拡大が図られ、また、自治会 等に対する花苗等の配布数が増 加し、市民と共に緑を増やすことが できた。		